

大学院生(日本学生支援機構 第一種奨学金貸与者)へのお知らせです。

2017年12月13日

日本学生支援機構 大学院第一種奨学金
平成29年度貸与終了(予定)者各位

学生支援事務室

**日本学生支援機構奨学金
「特に優れた業績による返還免除」について**

大学院第一種奨学金採用者は、「特に優れた業績による返還免除」制度の対象となります。免除申請希望者は「申請のてびき」等を参照の上、申請書類を提出して下さい。

なお、対象者には後日、各個人宛に申請書類一式を配付いたします。

また、今後、辞退・退学等により今年度中に貸与が終了する方も、申請の対象者となります。まだ未確定・検討中の場合でも、12月中旬に必ず学生支援事務室へ相談するようにしてください。(事前にお伺いしている方も念のために学生支援事務室までメール連絡をください。)

連絡が遅れると申請が間に合わなくなる場合があります。十分ご注意ください。

※既に貸与終了が確定している者は、別途学生支援事務室の案内による提出期限に従って下さい。
※日本学術振興会特別研究員に採用(内定)予定の場合、奨学金辞退により対象となることがあります。特にご注意ください。

～「特に優れた業績による返還免除」制度について(参考)～

- 平成16年度以降に採用された大学院第一種奨学生で、当該年度中に貸与が終了する者(辞退等も含む)のうち、在籍中(貸与期間中)に自分の専攻分野において 特に優れた業績をあげた者が対象 となります。(半額または全額免除)
- 日本学生支援機構が定める評価基準に基づき、大学の選考を経て、日本学生支援機構が決定を行います。
- 結果については、平成30年6月中旬以降に日本学生支援機構より各個人宛に通知予定です。免除者には「認定結果のお知らせ」が、非免除者には「返還開始のお知らせ」が通知されます。(結果について大学からは通知しません)

※日本学生支援機構奨学金は「貸与」であり、修了または退学後は返済する義務があります。全額免除となるのはごく一部の対象者であり、多くの方は返済していくこととなります。予めご承知おきください。

学生支援事務室: TEL: 03-5803-5078

メール: kousei.adm@ml.tmd.ac.jp